

高専改革推進事業プロジェクト
地域産業に必要な人材イノベーションのための双方向情報発信戦略
コンペティション実施要項

1. 業務概要

(1) 目的

多様な産業活動が見られる香川県では、経営情報科学、エネルギー環境など地域に根差した人材育成の必要性が高いと認められる。そこで、本業務では、地域産業に必要な人材育成カリキュラム構築を目的とし、双方向情報発信戦略サーバとマスメディアによる戦略的広報・情報収集活動を行う。併せて、新高専におけるカリキュラムの高度化と新領域カリキュラム内容の明確化・具体化、女子学生を中心とした入学者の確保、地域連携の強化、スーパー高専の確立を図る。

(2) 業務内容

双方向情報発信戦略サーバ及びホームページの構築から運用、広報までを含めたプロデュースを行い、産業技術振興会を中心とする地域企業、中学校、保護者、大学、官公庁とのコミュニケーションを図る。そのために必要なコンセプト、コンテンツ作成技法、コミュニケーション技法と実際的運用を具現化する。また、運用後の継続性を保つための方策の提案、資料作成を行う。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成 23 年 3 月 31 日までの間

(4) 提案・審査スケジュール

日時	実施内容
平成 22 年 8 月 5 日	公募開始
平成 22 年 8 月 20 日	参加表明書締め切り
平成 22 年 8 月 23 日	説明会開催(コンペティション内容を含む)
平成 22 年 8 月 30 日	企画提案書・参加辞退届け受付締め切り
平成 22 年 8 月 31 日	プレゼンテーション、選定会議
平成 22 年 9 月 3 日	結果通知
平成 22 年 9 月 3 日	第一回打ち合わせ
平成 22 年 12 月 22 日	双方向情報発信サーバ・システム構築終了
平成 22 年 12 月 23 日～ 平成 23 年 3 月 31 日	システム運用・保守、コンテンツ作成

2. 参加資格条件

- (1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則（独立行政法人国立高等専門学校規則第41号）第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、地域区分に関係なく平成22年度に「役務の提供等」のA,B,C又はD等級に格付けされている者であること。
- (3) 契約担当役から取引停止措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 情報発信サーバ構築にあたっては、類似の情報システムの設計・開発、コンサルティング等に従事した経験、技術力を有すること。
- (5) 運用支援、保守等に関するサポートに充分対応できること。
- (6) コンペティション実施説明会に参加した者であること。
- (7) 本校が行う打合せに必要に応じて参加できる者であること。

3. 参加手続き等

(1) 提出物

- ① 参加表明書（様式第1号）
- ② 類似業務実績表（様式第2号）

(2) 提出先

〒761-8058 香川県高松市勅使町355
香川高等専門学校 管理課契約係

(3) 提出方法

紙媒体を5部（着脱可能なクリップ等で1部ずつまとめること）を郵送又は持参のこと。

(4) 提出期限

平成22年8月20日（金）午後3時 必着

4. 説明会の開催日時及び開催場所

(1) 開催日時

平成22年8月23日（月）10時

(2) 開催場所

香川高等専門学校 高松キャンパス 第1会議室

5. 企画提案書等について

(1) 提出物

①企画提案書（5部）

業務の目的に鑑み、双方向情報発信戦略サーバを軸とした戦略的広報・情報収集活動の具現化方策について提案すること。

(ア) 業務内容として、双方向情報発信戦略サーバ及びホームページの構築から運用、広報までを含めたプロデュースについて、経験に基づいた具体的な提案を行うこと。

(イ) 地域企業、中学校、保護者、大学、官公庁とのコミュニケーションを図る具体的な方策について提案すること。

(ウ) 各提案内容に関する結果と効果の見通しについて、客観的根拠に基づき説明を加えること。

(エ) 書式はA4版とし、自由記述とする。

② 制作スケジュール表(5部)

細部にわたり記述すること。

③ 参考見積書（1部）

見積書に記載する金額は、消費税を含んだ金額とし、その業務明細も記載すること。

④ 確認書(1部)

複数の会社による共同提案の場合、代表者をもって確認されたものとすること。

(2) 提出先

〒761-8058 香川県高松市勅使町355

香川高等専門学校 管理課契約係

TEL 087-869-3823

FAX 087-869-3829

(3) 提出方法

紙媒体を上記4で示した部数（着脱可能なクリップ等で1部ずつまとめること）を上記提出先まで郵送又は持参のこと。

(4) 提案書の無効

提案書で次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。

① 公告及び本要領に示した参加資格のない者の提出したもの。

② 件名のないもの

③ 下記5. (5) の提出期限までに提案書が到着しなかったもの。

④ 虚偽の内容が記載されている提案書

⑤ その他提案に関する条件に違反したもの。

(5) 提出期限

平成22年8月30日(月) 午後3時 必着

6. 企画提案書の審査

(1) プレゼンテーションの実施

① 企画提案書の内容について、1.(4) 提案・審査スケジュールの日程に基づきプレゼンテーションを行う。プレゼンテーションの資料は、企画提案書とする。

- ② 時間、場所等については、別途通知する。
- ③ パソコン及びプロジェクターが必要な場合は本校で準備する。事前に使用を申し出ること。
- ④ 企画提案書の提出者が多数となった場合は、書面審査を行い、プレゼンテーションの対象者を選定する場合がある。

(2) 提案作品の審査方針

本業務の受託事業者選定にあたっては、本校の改革推進事業プロジェクト準備委員会において、企画内容、構成、実績、見積額、サポート体制等から総合的に審査を行い、最も優れた提案を行った者を委託者として特定する。

(3) 結果通知

結果については、速やかに文書にて通知を行う。

(4) 審査結果について

審査結果についてはいかなる疑義も受け付けない。このことに関しては、予め確認書にて署名、捺印のこと。関連会社等との共同提案の場合、代表者の責任の下に確認されたものとすること。

7. その他

- (1) コンペにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 当該コンペに要する一切の費用は提案者の負担とする。
- (3) 採用されたデザイン等にかかる著作権その他の一切の権利は本校が所有することとする。
- (4) 本校の都合により、採用された企画、デザイン等について補正を行う場合がある。
- (5) 提出された企画提案書等は返却しない。

■問い合わせ先

〒761-8058 香川県高松市勅使町 355

香川高等専門学校 管理課契約係

TEL 087-869-3823

FAX 087-869-3829

E-mail keiyaku@t.kagawa-nct.ac.jp